



自然との共生 おかやま戦略

～保全と持続可能な利用のために～

概要版

生物多様性とは

① 生態系の多様性

森林、湿原、河川、干潟など、いろいろなタイプの生態系がそれぞれの地域に形成されていることです。



② 種の多様性

様々な自然の中に、いろいろな動物・植物や菌類、バクテリアなどたくさんの種の生きものが生息・生育していることです。



③ 遺伝子の多様性

同じ種であっても、個体や個体群の間に遺伝子レベルでは違いがあることです。



生物多様性からの恵み

大気や水



私たちが生きるために必要な酸素や水は、大気の循環や森林などからの恵みです。

食料



岡山ばら寿司

材料



木造住宅

伝統芸能



五穀豊穫を祈念して舞う備中神楽なども、地域色豊かな自然の恵みの一つです。

伝統工芸



備前焼

地域の原材料と、そこで暮らす人の技により、伝統工芸が発展してきました。

景観



鷲羽山 (倉敷市)

自然の雄大な景観は、私たちに安らぎと感動を与えてくれます。

生物多様性を取り巻く環境の変化(4つの危機)

開発など人間活動	大規模開発、道路や河川等の整備、藻場・干潟の減少など
自然に対する働きかけの縮小	中山間地域における人口の減少、耕作放棄地の増加、森林利用の衰退など
人間により持ち込まれたもの	外来生物、化学物質による影響など
地球環境の変化	地球温暖化など

なぜ生物多様性地域戦略が必要か

地球上には、森林、湿原、河川、干潟など様々な自然があります。そして、これらの自然環境に適応して進化した多くの生きものが互いにつながり合い、長い年月をかけて豊かな自然を形成してきました。この様々な生命が共生している豊かな自然こそが、「生物多様性」そのものといえます。

岡山県は中国山地から瀬戸内海に至る様々な自然環境を有し、それぞれの地域に特有の自然が形成されてきました。そして、私たちは自然から様々な恵みを受けるとともに、その恵みから郷土色豊かな文化を育んできました。

この豊かな岡山の自然を私たちの子孫に確実に引き継ぎ、将来にわたって自然からの恵みを持続的に享受するため、生物多様性基本法に基づく地域戦略として「自然との共生おかやま戦略～保全と持続可能な利用のために～」を策定しました。

戦略の期間：平成25年度（2013年度）から平成32年度（2020年度）まで

岡山県の自然環境の特徴

●多様な気候や様々な地形・地質

- ・県北は日本海側気候、県中・県南は瀬戸内海式気候
- ・中国山地から瀬戸内海に至るまでの様々な地形
- ・花崗岩類、流紋岩類、石灰岩質地層などの様々な地質



気候、地形・地質に応じた
多様な自然環境

●県内を南北に貫く三大河川

- ・中国山地から瀬戸内海に至る流域を持つ三大河川
※流域面積が1,500km²を超える一級河川を3本以上有する都道府県は、北海道を除いて唯一岡山県だけ



県北から県南までの異なる
環境のつながりを確保

●古くから県内各地で行われた人の働きかけ

- ・長い歴史の中で、人が自然に適度に手を加えたことにより生み出された自然環境
(タタラ製鉄による森林伐採、大規模な干拓事業など)



様々な地域に、
人の働きかけによる
特有の自然環境を形成

岡山県は、気候・気象や地形などにより、次の4つのエリアに区分することができます。

中国山地エリア

天然のブナ林、湿原、草地、三大河川の源流など、優れた自然が守られています。

吉備高原エリア

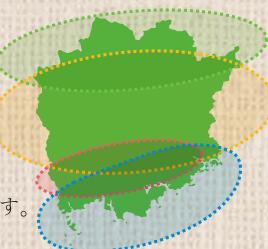
里地里山、棚田、ため池など、人間活動と調和した自然が広がっています。

県南平野部エリア

広大な干拓平野に、大中小の河川、水田、用水路などの水辺環境が広がっています。

瀬戸内海沿岸エリア

多くの島々、段々畑など、自然と人の営みが一体となった美しい自然が保たれています。



おかやま戦略の目標と施策

生物多様性を保全し、その恵みを次世代に引き継いでいくためには、それぞれの地域の特性を生かし、県民、事業者、NPO等様々な主体が一体となって長期的な視点に立っての持続可能な取組を進める必要があります。

目指すべき姿 (2050年)

① 野生生物と人間がともに生存していくことのできる、地域ごとに特色ある豊かな自然環境が保全されています。

② 県民など様々な主体による持続可能な利用の取組が県下全域で実施されています。

③ 生物多様性と関わる伝統文化が維持・活用され、次世代へ継承されています。

④ 「自然との共生」という県民共通の価値観に基づく行動が、ライフスタイルの中で実践されています。

県の目指すべき姿を実現させるため、この戦略の目標を次のとおり設定しました。

目標(2020年) 「自然との共生 ~生物多様性を育む豊かな自然の継承~」

岡山県の目指すべき姿と戦略の目標の実現に向け、次の3つの視点で取組を体系的に実現します。
また、これらの取組を有機的に結び付け、各エリアの特性を生かした施策を推進します。

視点1 豊かな自然を守る (生物多様性の保全)

優れた自然環境や自然景観を有している自然公園をはじめ、天然記念物や自然的名勝などを適正に保護、保存、管理します。また、希少野生動植物や野生鳥獣の保護など、野生生物をその生息・生育環境とともに保護します。

主な施策

- ・自然公園等の適切な保護・管理
- ・希少野生動植物の保護
- ・特定鳥獣の保護管理、被害の防止対策
- ・特定外来生物防除対策の推進
- ・飼養動物の愛護と管理
- ・多様な森林の整備・保全
- ・環境に配慮した水辺づくり



[数値目標]

項目	現況(平成23年度末)	目標(平成32年度末)
採取等制限植物を指定する県立自然公園の数	0地域	4地域
指定希少野生動植物の保護を取り組む地域数	9地域	12地域
多自然川づくりの考え方を踏まえた河川改修の実施箇所数	3箇所	17箇所

視点2 自然の恵みを生かす (生物多様性の持続可能な利用)

農林水産業をはじめ、様々な事業活動において生物多様性の持続可能な利用の取組を促進するとともに、地域自然資源を生かした県民参加による持続可能な利用の取組を促進し、地域の活性化を図ります。

主な施策

- ・環境保全型農業の推進
- ・県民が育て楽しむ森づくりの推進
- ・自然との調和に配慮した開発の指導
- ・太陽光発電の導入促進
- ・地産地消の推進
- ・観光・レクリエーション利用等の促進
- ・食文化、伝統工芸、伝統芸能の保存・継承



[数値目標]

項目	現況(平成23年度末)	目標(平成32年度末)
「環境保全型農業直接支援対策」取組面積	92ha	320ha
岡山エコ事業所の認定件数	277件	300件
アースキーパーメンバーシップ会員数(累計)	10,450人	14,000人

視点3 学び、広める (生物多様性を支える基盤づくり)

県民など様々な主体が、生物多様性の重要性について、正しく認識し、それぞの行動に反映されるよう、普及啓発、自然とふれあえる場づくりなど行動計画を支える基盤を整備します。

主な施策

- ・自然環境学習の推進
- ・生物多様性に関する普及啓発と情報提供
- ・里地里山保全等の仕組みづくりの支援
- ・自然公園等の利用促進
- ・里山里海ツーリズムの推進
- ・指導者の育成やボランティア活動の推進
- ・「おかやま生物多様性支援センター(仮称)」の設立検討

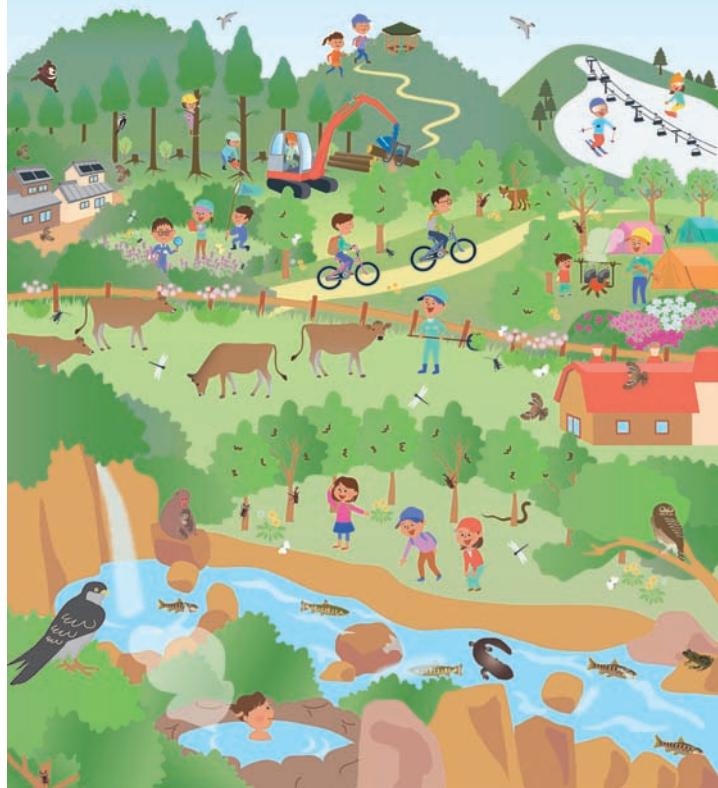


[数値目標]

項目	現況(平成23年度末)	目標(平成32年度末)
身近な自然体験プログラムの参加者数	9,600人	20,000人
自然公園の利用者数	1,189万人	1,450万人
自然保護推進員数	89人	100人

中国山地エリア

2050年のイメージ



優れた自然環境や自然景観を保全しながら、観光やレクリエーション利用を促進するとともに、林業の振興に努めるなど、積極的にその恵みを享受していきます。

主な施策

●自然公園等の保護・管理と利用促進

大山隠岐国立公園などの優れた自然環境を保全するとともに、休憩舎などの公園施設の整備や維持管理に努め、利用促進を図ります。

●大規模天然林の保全

貴重な天然林を有する毛無山の自然環境を適正に保全するとともに、自然に親しむことのできる場として活用されるよう維持管理を行います。

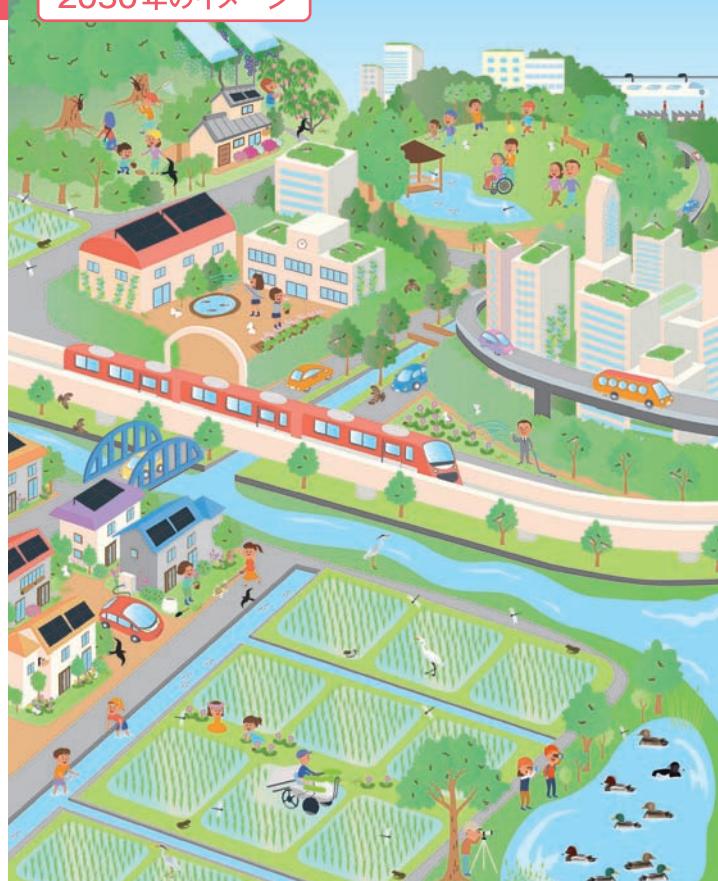
●希少野生動植物保護条例に基づく保護管理

マルバノキ、サクラソウ、フサヒゲルリカミキリ、ナガレタゴガエルの採取・捕獲を規制するとともに、県民などと協働して保護を図ります。

●河川整備基本方針等に基づく河川の保全

オオサンショウウオやカジカガエルなどが生息・繁殖する自然豊かな河川環境の保全に努めます。

2050年のイメージ



県南平野部エリア

都市部において自然とふれあえる緑地や水辺空間を整備するとともに、都市近郊の里地里山を保全します。また、児島湖流域の環境保全を図るとともに、用水路などに生息している淡水魚などの保護活動を行います。

主な施策

●国内希少野生動植物等の保護

国及び市町村と連携し、種の保存法により指定されているアユモドキ、スイゲンゼニタナゴの保護活動に係る支援を推進します。

●希少野生動植物保護条例に基づく保護管理等

ミズアオイ、エヒメアヤメ、カワバタモロコの採取・捕獲を規制するとともに、県民などと協働して保護を図ります。

●緑地空間の整備

公園など公共施設の計画的な緑地空間の整備と都市近郊の里地里山の保全を推進します。

●児島湖流域環境保全対策

児島湖流域の環境保全を図るため、下水道などの整備、河川などの浄化対策を総合的・計画的に実施します。

吉備高原エリア

里地里山、棚田、ため池など、豊かな農産物などを生み出す人間活動と調和した自然環境を適正に保全するとともに、これらを体験学習の場として活用します。

主な施策

●多様な森林の保全・活用

四季折々の美しい自然を楽しむことができる多様な天然林を保全するとともに、森林とふれあう場として活用します。

●耕作放棄地等の有効活用による里地里山の保全

耕作放棄地の解消を図ることにより、里地里山の保全を行います。

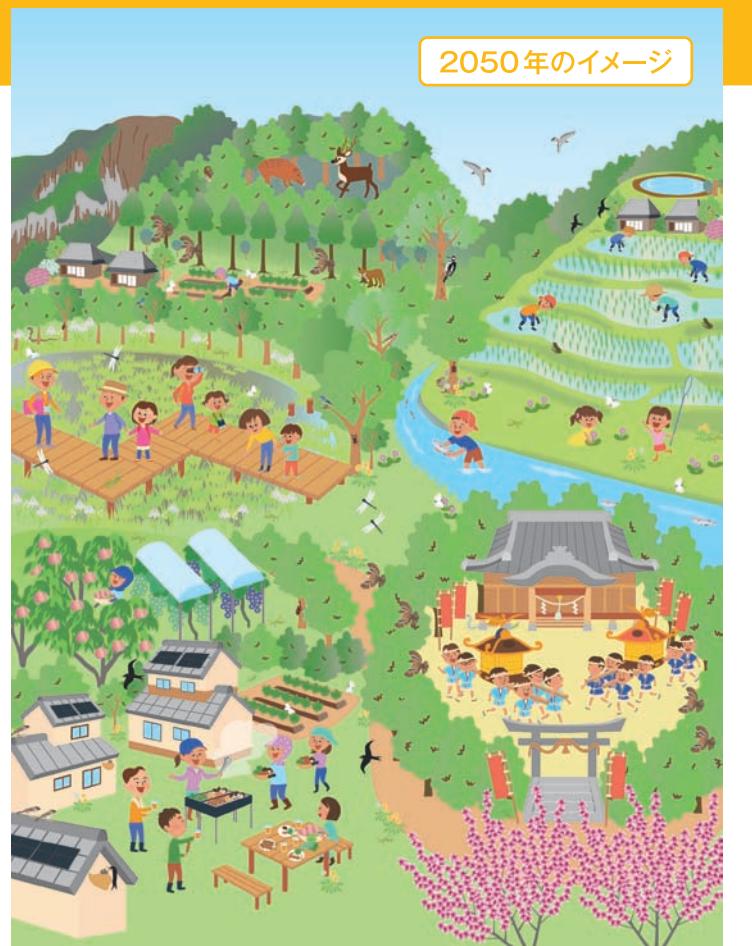


●農業生産基盤の整備

棚田、ため池など、地域の実情に即したきめ細かな基盤整備を生態系に配慮して実施します。

●自然保护センターの活用

自然保护センターを活用し、自然観察会などの自然環境に関する学習・体験活動を推進します。



瀬戸内海沿岸エリア

瀬戸内海の静かな海面、点在する多くの島々、白砂青松の海浜、段々畑など、瀬戸内海独特の多島海景観を保全するとともに、観光やレクリエーション利用を促進します。また、藻場や干潟の再生の取組を行い、豊かな里海の再生に努めます。

主な施策

●自然公園等の保護・管理と利用促進

瀬戸内海の優れた自然環境と景観を保全するとともに、休憩舎などの公園施設の整備や維持管理に努め利用促進を図ります。



●各地域の自然環境に配慮した海岸づくり

アマモ場や岩礁性藻場、塩性湿地、干潟、ヨシ群落、海浜性植物群落など、それぞれの地域の保全などに配慮した海岸づくりに努めます。

●河川整備基本方針等に基づく河川の保全

河口部では、干潟やヨシ原などの保全に努めます。

●おかやまの里海づくり

豊かな瀬戸内海の恵みが今後も享受できるよう藻場や干潟の造成に加え、隣接県と連携し広域的な里海づくりを進めます。

